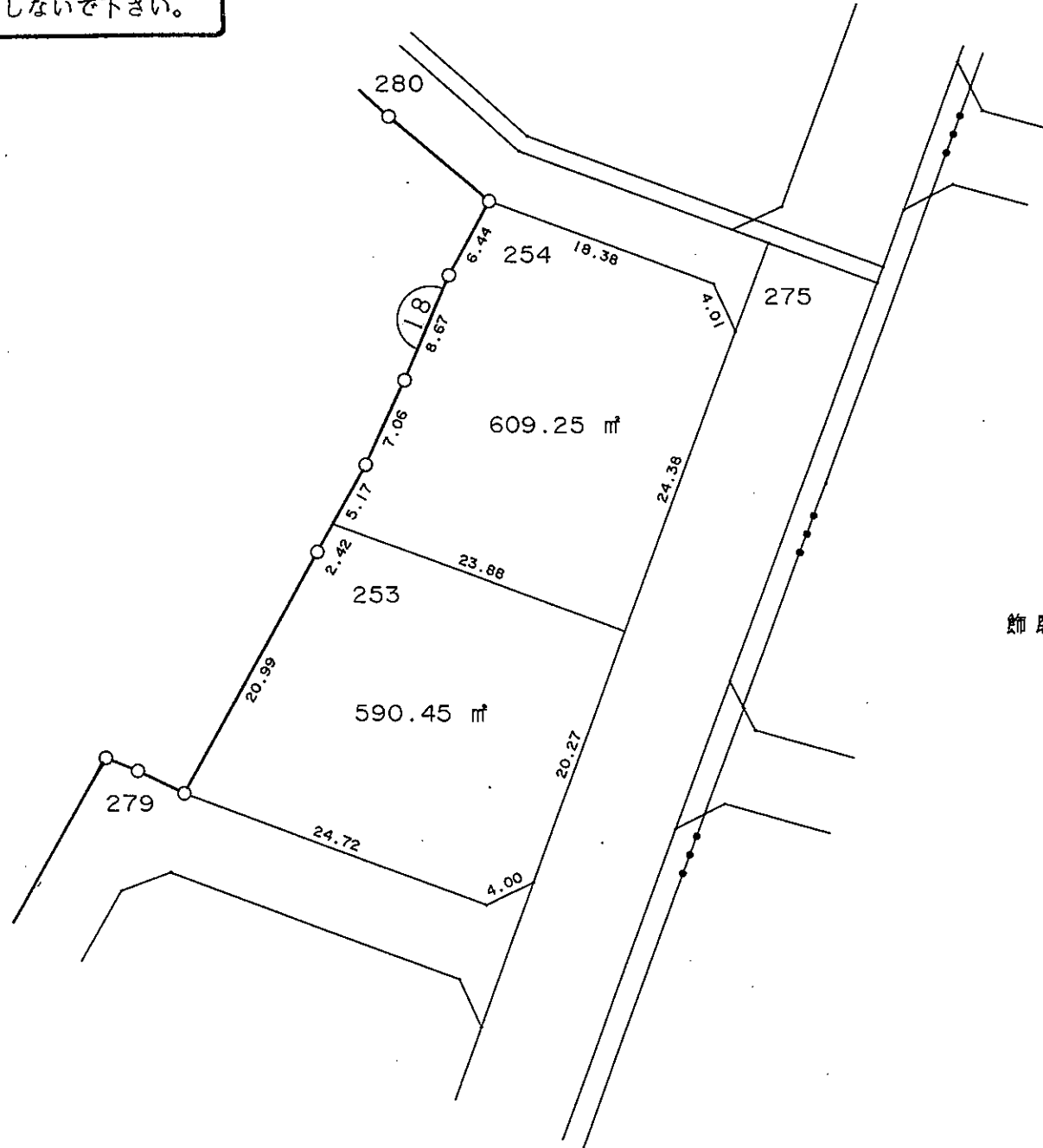


姫路市飾磨区上野田四丁目

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。



S=1:500



飾磨区上野田六丁目

この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

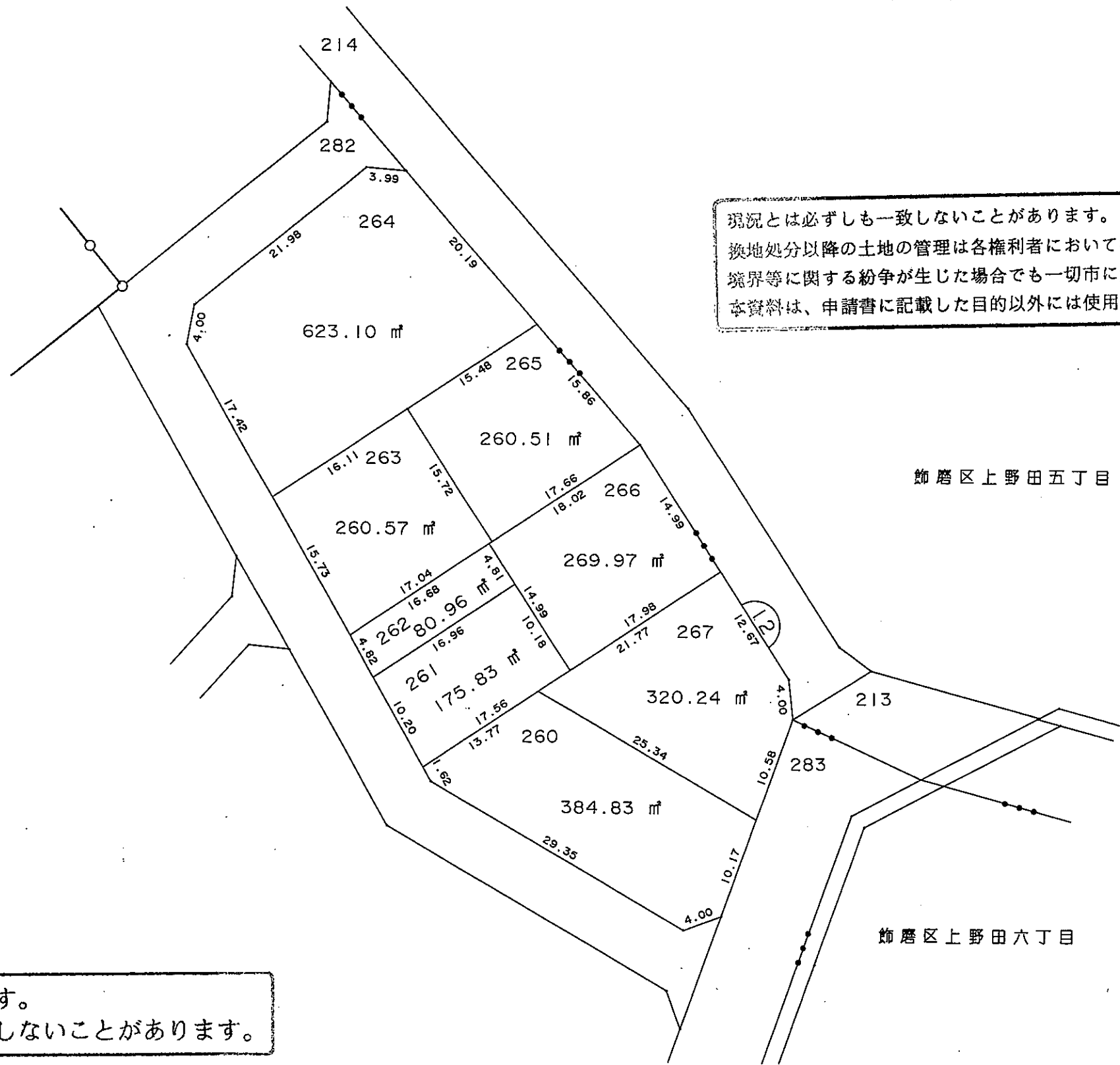
| 凡 例     |      |
|---------|------|
| —○—     | 地区界  |
| —●—     | 町 界  |
| ⌒       | 街区番号 |
| 123     | 地 番  |
| 123.45㎡ | 換地地積 |
|         | 換 地  |



姫路市飾磨区上野田四丁目



S=1:500



現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

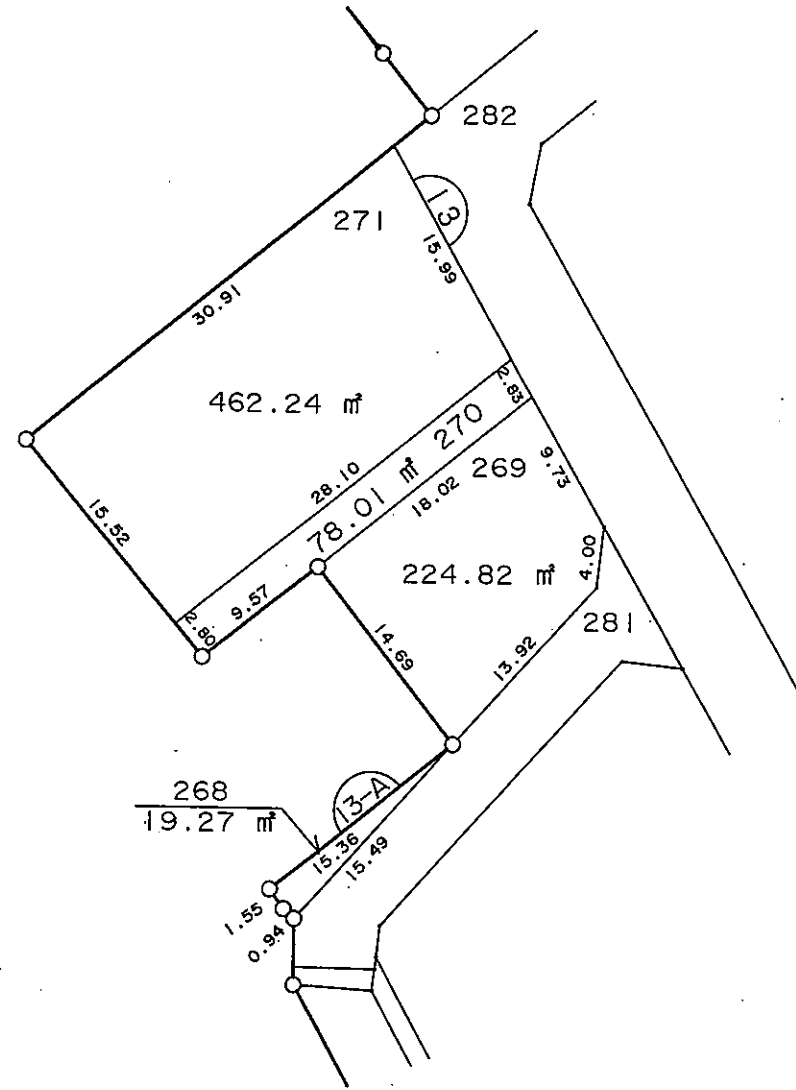
この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

| 凡 例     |      |
|---------|------|
|         | 地区界  |
|         | 町界   |
|         | 街区番号 |
| 123     | 地番   |
| 123.45㎡ | 換地地積 |
|         | 換地   |

姫路市飾磨区上野田四丁目



S=1:500



この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

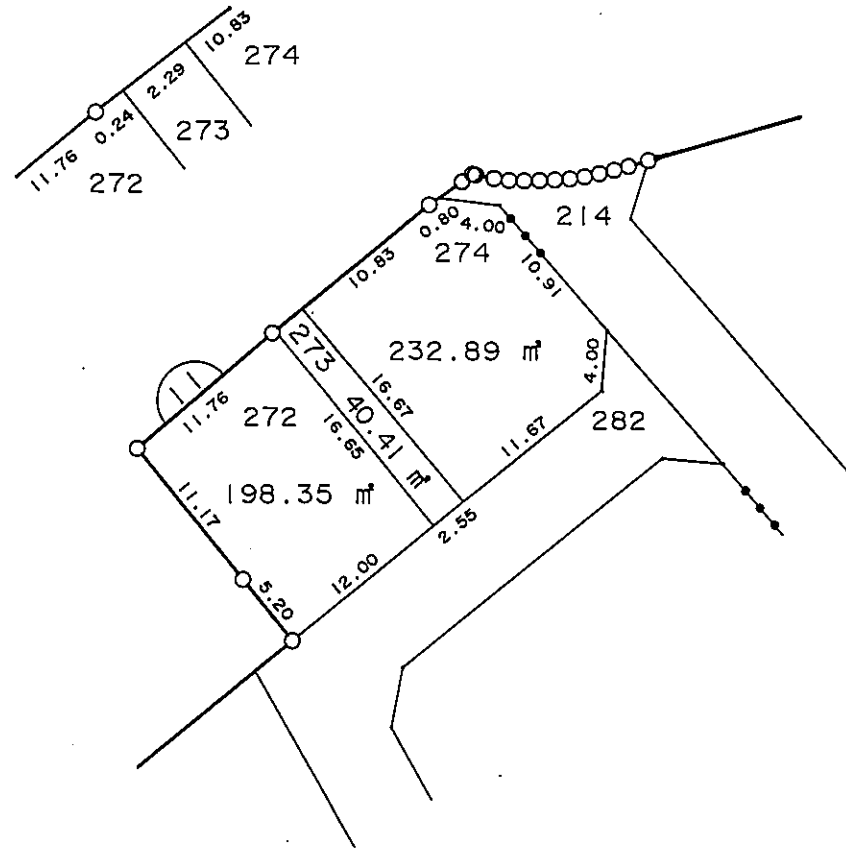
| 凡 例     |      |
|---------|------|
| —○—     | 地区界  |
| —●—     | 町 界  |
| ⌢       | 街区番号 |
| 123     | 地 番  |
| 123.45㎡ | 換地地積 |
|         | 換 地  |

姫路市飾磨区上野田四丁目



S=1:500

略図



飾磨区上野田五丁目

この図面は参考図面です。  
現況とは必ずしも一致しないことがあります。

現況とは必ずしも一致しないことがあります。  
換地処分以降の土地の管理は各権利者において行うべきものです。  
境界等に関する紛争が生じた場合でも一切市に責任は問えません。  
本資料は、申請書に記載した目的以外には使用しないで下さい。

| 凡 例     |      |
|---------|------|
|         | 地区界  |
|         | 町 界  |
|         | 街区番号 |
| 123     | 地 番  |
| 123.45㎡ | 換地地積 |
|         | 換 地  |